

2 修理第731号

動物用医療機器修理業許可証

氏名又は
名 称 シスメックス株式会社

事業所の
所 在 地 岡山県岡山市北区磨屋町3番10号 岡山ニューシティビル4F

事業所の
名 称 シスメックス株式会社 岡山営業所

修理区分 動物用医薬品等取締規則第136条第2号の区分

許 可 の
有効期間 令和2年10月28日から
令和7年10月27日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和2年9月25日

農林水産大臣 野上 浩太郎

